

平成17年6月10日

株 主 各 位

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

## 株式会社タチエス

代表取締役社長 齊藤 潔

### 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」及び同封の添付書類「第53期報告書」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成17年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
株式会社タチエス 本社3階講堂
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第53期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
2. 第53期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 第53期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 招集通知に添付すべき計算書類、連結計算書類及び監査報告書謄本は、別添の「第53期報告書」のとおりであります。
2. 議案の内容等につきましては、後記の「議決権の行使についての参考書類」をご参照ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

# 議決権の行使についての参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

269,155個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第53期利益処分案承認の件

当期の利益処分案は、当期の業績その他諸般の状況を勘案し、別添の「第53期報告書」15頁に記載のとおりといたしたいと存じます。

当期の利益配当金につきましては、安定した配当を継続して実施していくことを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき10円となります。

また、取締役賞与金につきましては、前期より500万円減額し、3,000万円とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 平成17年1月27日付公募増資及び平成17年2月25日付第三者割当増資並びに平成17年5月23日付株式分割による新株式発行により、発行済株式の総数が35,022,846株(平成17年5月23日現在)となりましたので、将来の資金調達、資本政策などの機動性向上に備えるため、現行定款第5条(発行する株式の総数)を変更するものであります。

(2) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号 平成15年4月1日施行)により、単元未満株式の買増制度が創設されました。当社は、平成17年5月23日付で株式分割を実施したことにより、単元未満株式を所有する株主が増加したため、株主の皆様のご便宜を図るため、変更案第9条(単元未満株式の買増し)を新設するとともに、現行定款第9条(名義書換代理人)及び第10条(株式取扱規定)について所要の変更を行うものであります。また、現行定款第9条以降の条数を各1条ずつ繰り下げるも

のであります。

- (3) 監査役の任期の経過措置を定めた附則が失効することに伴い、削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>7,733</u> 万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。 第6条 (条文省略) 第8条  (新 設)	第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>14,000</u> 万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。 第6条 (現行どおり) 第8条  <u>(単元未満株式の買増し)</u> 第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を当会社に対して売り渡すことを請求(以下「買増請求」という。)することができる。ただし、買増請求があるときに、当社が譲渡すべき自己株式を所有していない場合はこの限りでない。 — <u>買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規定による。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人)  第9条 (条文省略)  (条文省略)  当会社の株主名簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)  第10条 (現行どおり)  (現行どおり)  当会社の株主名簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規定)  第10条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱い及び手数料については、法令又は定款のほか、取締役会で定める株式取扱規定による。</p>	<p>(株式取扱規定)  第11条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する取扱い及び手数料については、法令又は定款のほか、取締役会で定める株式取扱規定による。</p>
<p>第11条  (条文省略)</p>	<p>第12条  (現行どおり)</p>
<p>第30条  (附則)  <u>第22条の規定にかかわらず平成15年3月期に係る定時株主総会終結前に在任する監査役については「4年内」とあるのを「3年内」と読み替えるものとする。本附則は本附則に定める監査役全員が退任した時をもってこれを削除する。</u></p>	<p>第31条  (削 除)</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数
1	齊藤 潔 (昭和22年1月25日生)	昭和48年3月 当社入社 昭和57年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成13年6月 当社最高執行責任者 現在に至る	736,628株
2	樽見 耕作 (昭和17年10月17日生)	昭和41年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役、副 社長 現在に至る 平成14年6月 鄭州泰新汽車内飾件 有限公司董事長 現在に至る	20,290株
3	小池 満也 (昭和19年7月17日生)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役を退任 当社執行役員 平成14年6月 当社上級執行役員 平成15年6月 当社取締役、常務執 行役員 現在に至る	21,300株
4	近藤 仁 (昭和21年9月21日生)	昭和45年6月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役を退任 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役、常務執 行役員 現在に至る	18,540株

番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数
5	田口 裕史 (昭和22年1月18日生)	<p>平成10年4月 当社入社 理事 インダストリア デ アシエント スペ リオル S.A. DE C.V. 出向代表取締役社長</p> <p>平成13年6月 日産自動車株式会社 入社</p> <p>平成13年10月 同社第一海外販売本 部中国室主管</p> <p>平成14年4月 同社中国事業室主管</p> <p>平成15年1月 当社入社 顧問</p> <p>平成15年6月 当社執行役員</p> <p>平成16年6月 当社取締役、常務執 行役員 現在に至る</p> <p>平成16年7月 タチエス エンジ アリング U.S.A. INC. 代表取締役会長 現在に至る</p> <p>平成16年9月 タチエス カナダ LTD. 代表取締役社長 現在に至る</p> <p>平成16年10月 タチエス エンジ アリング ヨーロッ パ S.A.R.L. 代表取 締役社長 現在に至る</p>	13,000株
6	川崎 守 (昭和23年2月23日生)	<p>昭和45年4月 当社入社</p> <p>平成8年4月 当社第一営業チー ムリーダー</p> <p>平成13年4月 当社営業部門理事</p> <p>平成13年6月 当社執行役員</p> <p>平成16年6月 当社常務執行役員 現在に至る</p>	8,300株
7	松下 和好 (昭和26年7月4日生)	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成9年4月 テクノトリム INC. 出向主幹</p> <p>平成9年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成13年4月 当社第一営業チー ムリーダー</p> <p>平成15年6月 当社執行役員</p> <p>平成16年6月 当社常務執行役員 現在に至る</p>	8,100株

番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数
8	三木 浩之 (昭和28年10月3日生)	平成12年1月 日産自動車株式会社 商品企画商品戦略室 主管 平成13年4月 同社企画統括部長 平成16年4月 当社入社顧問 平成16年6月 当社執行役員 現在に至る	7,000株
9	工藤 恭一 (昭和25年1月11日生)	平成11年2月 三菱信託銀行株式会 社理事大宮支店長 平成13年4月 富士機工株式会社出 向経営企画チームリ ーダー 平成13年5月 同社経理チームリー ダー(現 財務経理 チームリーダー) 現在に至る 平成15年4月 同社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成16年6月 同社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者工藤恭一氏は、富士機工株式会社の取締役を兼務し、当社は同社との間に部品仕入れ等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者工藤恭一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役河合弘之氏、坪井道好氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数
1	河合弘之 (昭和19年4月18日生)	昭和45年4月 弁護士登録 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現 さくら共同法律事務所)開設 現在に至る 平成11年6月 当社監査役 現在に至る	2,700株
2	坪井道好 (昭和20年8月20日生)	昭和44年3月 富士機工株式会社入社 平成6年10月 同社総務部長 平成10年9月 同社経営企画部長 平成13年4月 同社経営企画チーム主幹 平成13年6月 同社監査役(常勤) 現在に至る 平成14年6月 当社監査役 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 河合弘之、坪井道好の両氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。



第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される高橋正宜氏、白鳥浩之氏、堀尾悌介氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従って、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

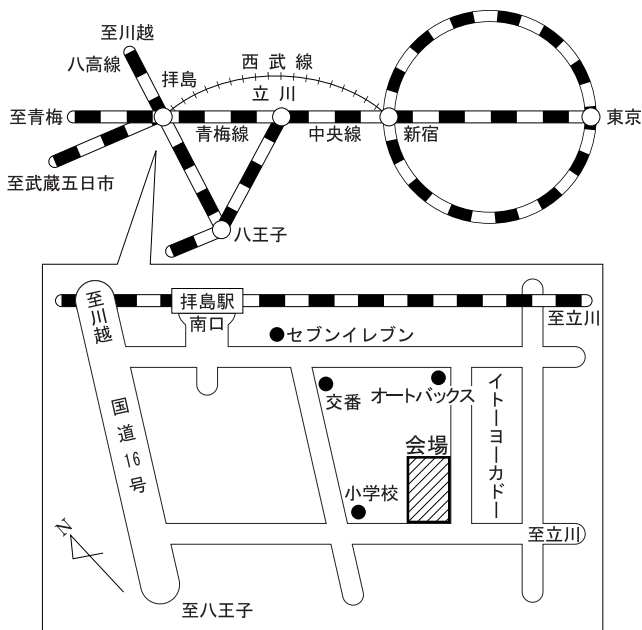
氏名	略歴
高橋正宜	平成7年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社取締役、副社長 現在に至る
白鳥浩之	平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社取締役、副社長 現在に至る
堀尾悌介	平成13年6月 当社取締役 現在に至る

以上

<メ モ 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図



会場 東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
当社 本社 3階 講堂  
( JR青梅・八高・五日市線、西武拝島線 )  
( 拝島駅下車 徒歩約12分 )



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。